

一般社団法人四日市青年会議所 2025 年度 理事会出席義務者

- ・理事長
- ・副理事長
- ・専務理事
- ・監事
- ・各委員長
- ・事務局長
- ・各副委員長
- ・事務局次長
- ・研修生（予定者会議は除く）

一般社団法人四日市青年会議所 2025 年度 正副理事長会議出席義務者

- ・理事長
- ・副理事長
- ・専務理事
- ・監事

※但し、2025 年度直前理事長は正副理事長会議及び理事会に出席する権利を有する。

※理事のオブザーブについては、担当委員会の議案上程時のみ可能とする。